

令和 8 年 6 月 1 7 日 女性活躍・県民協働課 担 当 : 西 川 外 線 0 7 6 - 2 2 3 - 9 5 5 8
--

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は370団体となる。

1 認証年月日

令和8年6月17日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人ブルードット
- ・代 表 者 赤坂 友紀
- ・事 務 所 野々市市高橋町3番48号カナディアンビレッジ高橋町A棟108号
- ・目 的

フィリピン農村部で、貧困世帯に対し生計向上や教育に関する支援などを行うことで、出稼ぎしなくても家族と一緒に幸せに暮らすことができる環境づくりを目指す。また、一方的な支援にとどまらず、フィリピンの人々の笑顔や前向きな精神に学び、交流・情報発信を通じて、フィリピンから日本を元気にすることも目的とする。